

令和4事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

令和5年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、滋賀県公立大学法人評価委員会（以下「本委員会」という。）は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- （1）評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- （2）評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- （1）評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- （2）評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - ① 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
 - ② 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに本委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の2つの項目について、評価を行う。

 - ・大学の教育研究等の質向上
 - ・大学経営の改善なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 全体評価

1 評価結果

平成18年度に公立大学法人となった滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、第1期中期目標期間の6年間（平成18年度～平成23年度）において、「人が育つ大学」、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」、「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、学科再編等や地域活動に関する教育の充実、国際化への対応など、今後の更なる発展に向けた基礎を築いた。本委員会においても、「全体として中期目標は達成された」との評価を行ったところである。

また、第2期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）においても、第1期の実績を踏まえ、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指し、先進の知識・情報・技術とともに実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」を備えた人材の育成に着実に取り組んできた。本委員会においても、「全体として中期目標は達成された」との評価を行ったところである。

第3期中期目標期間の5年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、大学の活動が制限されたものの、これまでの感染防止対策の経験を活かし、アフターコロナも見据えた、学修者本位の教育研究活動を再開していくことに注力しながら、大学運営に努められた。

また、経済的に困窮する学生に対して、令和2年度から、食料支援を継続的に実施していることは評価できる。今後も社会情勢の変化を踏まえ、必要な支援を必要な学生に提供することを期待する。

こうした中、学生と行政職員が共同で地域課題の解決に取り組む講義や、中小企業の社員教育のニーズを踏まえたリカレント教育プログラムを開講されるなど、精力的に人材育成や地域貢献に取り組まれている点は非常に評価できる。

あわせて、SNS等を活用して、学生の地域貢献活動や成果を学内外に発信することにより、大学のPRやブランド力向上に取り組まれたことも大いに評価できる。

大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

以上、県立大学がこれまで培ってきた成果や法人化後の取組を活かしながら、「人が育つ」という視点や社会との連携・交流を念頭に中期目標の達成に向け取り組んだ結果、年度計画 46 項目中 45 項目 (97.8%) において、「Ⅳ 年度計画を上回って実施している」、「Ⅲ 年度計画を概ね順調に実施している」と認められる。また、年度計画の進行状況においては、「Ⅰ 大学の教育研究等の質向上」は「A 計画どおり進んでいる」、「Ⅱ 大学経営の改善」は「B 概ね計画どおり進んでいる」ことから、全体評価としては、「概ね計画どおり進んでいる」と判断される。年度計画を十分に実施できていないと判断された項目については、早い段階での達成を求めるとともに、次年度の本委員会において、取組状況の報告を求めたい。

第3期中期目標期間も5年が経過し、最終年度に入る。大学を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、大きな変革を求められていることから、県立大学においては次期中期計画期間も見据え中期計画の進捗状況を再確認し、中期目標の達成に向けて教職員が一丸となって取り組まれることを期待する。

| | S 特筆すべき 進行状況 | A 計画どおり | B 概ね 計画どおり | C やや 遅れている | D 重大な 改善事項 あり |
|-----------------------|--------------------|------------|------------------|------------------|------------------------|
| Ⅰ 大学の教育研究 等の質向上 | | ○ | | | |
| Ⅱ 大学経営の改善 | | | ○ | | |

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
- A：「計画どおり進んでいる」（全てⅣまたはⅢ）
- B：「概ね計画どおり進んでいる」（ⅣおよびⅢの割合が9割以上）
- C：「やや遅れている」（ⅣおよびⅢの割合が9割未満）
- D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、

2 特筆すべき事項、今後の取組を期待する事項

(1) 特筆すべき事項

○地域人材の育成に関する取組の充実

- ・連携協定を締結している県内市町からの地域課題解決のニーズに応じて、学生による地域活性化への協力、受託研究などマッチングにつなげられた。
- ・日野町では、町をフィールドに学生と町職員が共同で地域課題の解決に取り組む講義を実施された。この講義には学生9名と日野町職員4名が参画し、講義最終日には、町長や町議会議員の前で、学生と町職員が政策に係るプレゼンテーションと意見交換を実施された。参画した学生からは、地方自治の現場における政策形成の理解を深めることができたとの感想があり、職員研修として位置付けた日野町では、職員が政策立案をするにあたっての気づきを得られたとして令和5年度も継続して実施することとされた。

○ニーズに合わせた生涯教育の開講

- ・現役世代を対象としたリカレント教育について、経済団体と連携し、中小企業の社員教育のニーズを踏まえた上で、課題解決型の人材、新しいビジネスを創り上げる人材の育成を目的とする「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」を開講された。

(2) 今後の取組を期待する事項

○社会情勢を踏まえた学生支援に関する取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の減少や度重なる物価高騰の影響を受け、経済的に困窮する学生の食生活と栄養面をサポートするため、後援会等の協力により「100円弁当」を提供された。
- ・また、地域の農家等の協力により、学生への支援とSDGsのターゲットの一つである食品ロスに関する周知啓発を目的に、規格外野菜や消費期限

間近の食品等を学生へ配布する取組も実施された。

- ・今後も個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、社会環境等の変化を踏まえ、生活支援体制が充実されることを期待する。

○個々の学生に対応したきめ細かな取組

- ・修学支援制度を周知徹底することにより、経済的な困難を抱える学生が安心して学修できる環境を整えることはもとより、学修上の支援が必要な学生の情報共有の場として、学生相談室と健康相談室、障がい学生支援室と事務局が横断的な支援体制を構築し、スムーズな支援内容の決定につなげるなどされている。今後も、個々の学生に対応したきめ細かな取組を期待する。

○工学分野における女性教員の確保に係る取組

- ・男女共同参画の推進という観点から、今後も女性教員の確保に向けて、継続的な取組を期待する。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目 29 項目中すべてが「IV 年度計画を上回って実施している」、「III 年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

| | | IV | III | II | I | 合計 |
|---------|-----|------|------|----|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 3 | 26 | — | — | 29 |
| | 割合% | 10.3 | 89.7 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 4 | 25 | — | — | 29 |
| | 割合% | 13.8 | 86.2 | — | — | 100.0 |

【進行状況の基準】

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

▽評価できる項目（評価委員会評価においてIVと評価した項目）

○教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- (1) 協定を締結した自治体と連携し、新たに地域の課題解決や地域づくりに関する提案を行う講義を実施する等、地域で活躍できる人材育成の強化に取り組んだこと、また、学生だけでなく、自治体職員にとっても、学生と一体となってフィールドワークなどに取り組み、意見交換する中で、例えば、移住者を受け入れやすい仕組みや方策について、今後の業務に活かされる気づきや刺激を得られたことは、地域貢献の面からも意義がある取組であったと大いに評価できる。

- (3) 新学習指導要領や大学入学共通テストの新科目の導入に合わせ、個別試験等の科目の見直し等だけでなく、これまでの試験における「知識・技能」の測定のほか、「思考力・判断力・表現力」や「主体性・協働性・多様性」を測定するために、総合問題やグループディスカッションを導入することとし、令和4年度中に公表できた。

また、滋賀県看護職員養成奨学金の貸与に対応する新たな「看護地域枠」の創設にあたり、入試制度と併せて入学後に地域との連携・交流を図る取組や県内病院でのインターンシップへの参加を促す等、卒業後に本県で医療機関に従事することを見据えた教育・指導の方針についても検討されている。こうした取組は、地域医療の人材確保に貢献する取組として大いに評価できる。

○地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- (20) SNSでの情報発信や収入確保策の周知等に取り組むことにより、本県から唯一となる京都新聞福祉奨励賞の受賞や、2年連続での電通育英会助成事業の採択につなげたことは大いに評価できる。

また、学生の地域貢献活動やその成果を学内外に発信することは、大学のPRやブランド力の向上にも繋がるものであり、この面からも評価できる。

○生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- (24) 経済団体と意見交換し、中小企業の社員教育のニーズを踏まえた教育プログラムの企画・検討を進め、「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」として開講できたこと、また、参加者からも高い評価を得る内容であったことは、生涯教育の推進に関する取組として大いに評価できる。

II 大学経営の改善

本項目については、年度計画記載の項目17項目中16項目が「III 年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B 概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

| | | IV | III | II | I | 合計 |
|---------|-----|----|------|-----|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | — | 16 | 1 | — | 17 |
| | 割合% | — | 94.1 | 5.9 | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | — | 16 | 1 | — | 17 |
| | 割合% | — | 94.1 | 5.9 | — | 100.0 |

【進行状況の基準】

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

▼課題となる項目（評価委員会評価においてIIと評価した項目）

○安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- (45) 監視カメラの不具合改修について、世界的な半導体不足等の影響により実施できなかったことはやむを得ないものであったと考えるが、代替策の実施には至っておらず、学内の防犯・安全確保に向けた取組として十分とは言えない。